

医療情報取得加算に関するお知らせ

オンライン資格確認※の活用により、**薬剤情報や特定検診情報を参照し、より**

安心・安全で最適なお薬の使用ができるよう支援してまいります

※オンライン資格確認とは

マイナンバーカードのICチップまたは健康保険証の記号番号等により、オンラインで資格情報(加入している医療保険や自己負担限度額等)の確認ができることをいいます。

当薬局では下記に掲げる体制を整えており、**医療情報取得加算**を算定しています

- オンライン資格確認を行う体制
- 薬剤情報、特定検診情報、その他必要な情報を取得・活用して調剤等を行う体制

医療情報取得加算の算定点数

以下に掲げる点数を加算します。

マイナ保険証をご利用されない場合 3点(6か月に1回)
(通常の健康保険証をご利用の場合)

マイナ保険証をご利用される場合 1点(6か月に1回)

令和5年4月1日より、保険薬局におけるオンライン資格確認システムの導入が原則義務化されました。マイナ保険証を利用したオンライン資格確認により得られる診療情報を活用し、質の高い医療の提供に努めてまいります。ご理解・ご協力の程よろしくお願いたします。